

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【事業年度】 第81期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 橋 光 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 口 禎 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 口 禎 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	151,353	152,153	161,514	171,580	176,583
経常利益	(百万円)	5,605	7,865	5,973	5,604	7,107
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,577	4,521	3,870	4,464	4,562
包括利益	(百万円)	2,826	5,698	4,591	4,443	3,475
純資産額	(百万円)	54,961	54,707	58,403	62,184	64,872
総資産額	(百万円)	139,839	136,532	135,270	142,517	146,646
1株当たり純資産額	(円)	564.91	3,317.64	3,546.64	3,772.42	3,943.92
1株当たり 当期純利益金額	(円)	38.29	257.51	236.76	273.14	279.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)		256.58	216.49	249.69	254.89
自己資本比率	(%)	37.7	39.7	42.9	43.3	44.0
自己資本利益率	(%)	6.9	8.4	6.9	7.5	7.2
株価収益率	(倍)	7.23	6.50	8.97	6.03	5.47
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,832	11,454	7,391	7,925	10,873
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,497	7,017	4,460	7,509	10,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	116	3,340	9,823	250	123
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	15,039	16,199	9,847	10,045	10,325
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	3,180 〔498〕	3,176 〔482〕	3,318 〔531〕	3,335 〔579〕	3,476 〔597〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第77期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	73,183	71,692	72,208	78,057	83,053
経常利益 (百万円)	2,749	4,819	3,055	2,318	4,194
当期純利益 (百万円)	2,188	5,026	1,732	1,586	2,888
資本金 (百万円)	13,669	13,669	13,669	13,669	13,669
発行済株式総数 (千株)	96,707	96,707	19,341	19,341	19,341
純資産額 (百万円)	44,768	46,361	47,986	48,824	50,327
総資産額 (百万円)	105,572	104,262	98,074	101,576	103,853
1株当たり純資産額 (円)	479.17	2,835.49	2,935.52	2,986.94	3,079.12
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	23.00	50.00	45.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.42	286.26	105.99	97.04	176.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		285.23	96.91	88.71	161.39
自己資本比率 (%)	42.4	44.5	48.9	48.1	48.5
自己資本利益率 (%)	5.0	11.0	3.7	3.3	5.8
株価収益率 (倍)	11.83	5.85	20.04	16.96	8.63
配当性向 (%)	25.6	12.2	33.0	51.5	25.5
従業員数 (名)	1,015	1,006	999	1,005	1,056
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔195〕	〔177〕	〔170〕	〔185〕	〔195〕
株主総利回り (%)	100.0	123.0	157.2	126.9	121.6
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価 (円)	304	356	2,397 (400)	2,300	1,929
最低株価 (円)	240	250	1,891 (313)	1,496	1,246

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第77期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 第79期の1株当たり配当額23.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計です。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額3.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。
- 6 第80期の1株当たり配当額は、創立70周年記念配当10円を含んでおります。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 9 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1940年12月	北海製函乾燥株式会社として創業
1949年5月	商号を東洋木材企業株式会社と改称 空缶用外装木箱製造販売の事業開始（設立）
1956年1月	小樽紙器工場開設 段ボール箱製造販売を開始
1959年5月	横浜工場開設
1961年8月	札幌工場を開設 小樽紙器工場を閉鎖
1962年2月	大阪工場開設
1963年8月	本社業務を東京に移転
1965年3月	小牧工場開設
1970年11月	九州工場開設
1971年1月	商号を株式会社トーモクと改称
1971年1月	岩槻工場及び中央研究所開設
1974年4月	株式上場（東京証券取引所第二部、札幌証券取引所）
1981年2月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1981年2月	館林工場開設
1984年2月	スウェーデンハウス株式会社（現連結子会社）を設立
1985年9月	青森段ボール株式会社を吸収合併し、同所に青森工場開設
1986年2月	北洋交易株式会社の株式を追加取得し子会社化
1987年11月	本店を東京に移転、決算期を3月に変更
1990年1月	新潟工場移転
1990年10月	米国にサウスランドボックス社（現連結子会社）を設立
1991年5月	スウェーデン国にトーモクヒュースAB（現連結子会社）を設立
1995年2月	札幌工場移転
1995年4月	東洋運輸倉庫株式会社、東洋運輸株式会社岩槻、東洋運輸株式会社横浜、基山運輸株式会社を合併しトーウンサービス株式会社（現連結子会社）と商号変更
1998年4月	株式会社協進社より紙器事業を譲受け、千葉紙器工場開設
2000年5月	仙台紙器工業株式会社の株式を追加取得し連結子会社化
2000年6月	執行役員制度を導入
2003年1月	日榮紙工株式会社に資本参加
2004年3月	日清紙工株式会社（現連結子会社、現「㈱トーシンパッケージ」）を買収
2006年1月	横浜工場閉鎖、厚木工場開設
2006年1月	株式会社太田ダンボールを設立
2006年2月	北洋交易株式会社より商事部門を株式会社ホクヨー（現連結子会社）に営業譲渡
2008年6月	役員退職慰労金制度を廃止
2009年1月	北洋交易株式会社は新設分割により新北洋交易株式会社（現連結子会社、現「北洋交易㈱」）を設立後、スウェーデンハウス株式会社を存続会社として合併し、消滅
2011年3月	東日本大震災により仙台工場と仙台紙器工業株式会社が被災
2011年3月	館林工場のコルゲータを当社独自技術による世界最速マシンに入替
2011年4月	新潟工場に新たに加工場を建設
2011年9月	スウェーデンハウスサービス株式会社（スウェーデンハウス株式会社の完全子会社、現「スウェーデンハウスリフォーム㈱」）とヤマゼントラフィック株式会社（トーウンサービス株式会社の完全子会社、現「トーウントラフィック㈱」）を連結子会社化
2012年3月	大一コンテナ株式会社を買収し連結子会社化
2012年12月	プライムトラス株式会社の株式を追加取得し連結子会社化
2013年3月	スウェーデンハウス株式会社を完全子会社化
2013年4月	ベトナム国にトーモクベトナム社（現連結子会社）を設立
2014年3月	株式会社十勝パッケージを連結子会社化
2015年3月	神戸工場開設、館林工場加工場更新
2015年10月	トーウンロジテム株式会社（現連結子会社）を設立
2015年12月	コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定
2016年3月	長野工場開設
2016年8月	トーウンサービス株式会社を完全子会社化
2017年7月	トーモクヒュースABを完全子会社化
2018年10月	遠州紙工業株式会社を完全子会社化
2019年1月	タイヨー株式会社（現連結子会社）を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社、関連会社5社で構成されており、段ボール、住宅、運輸倉庫を主たる事業としております。

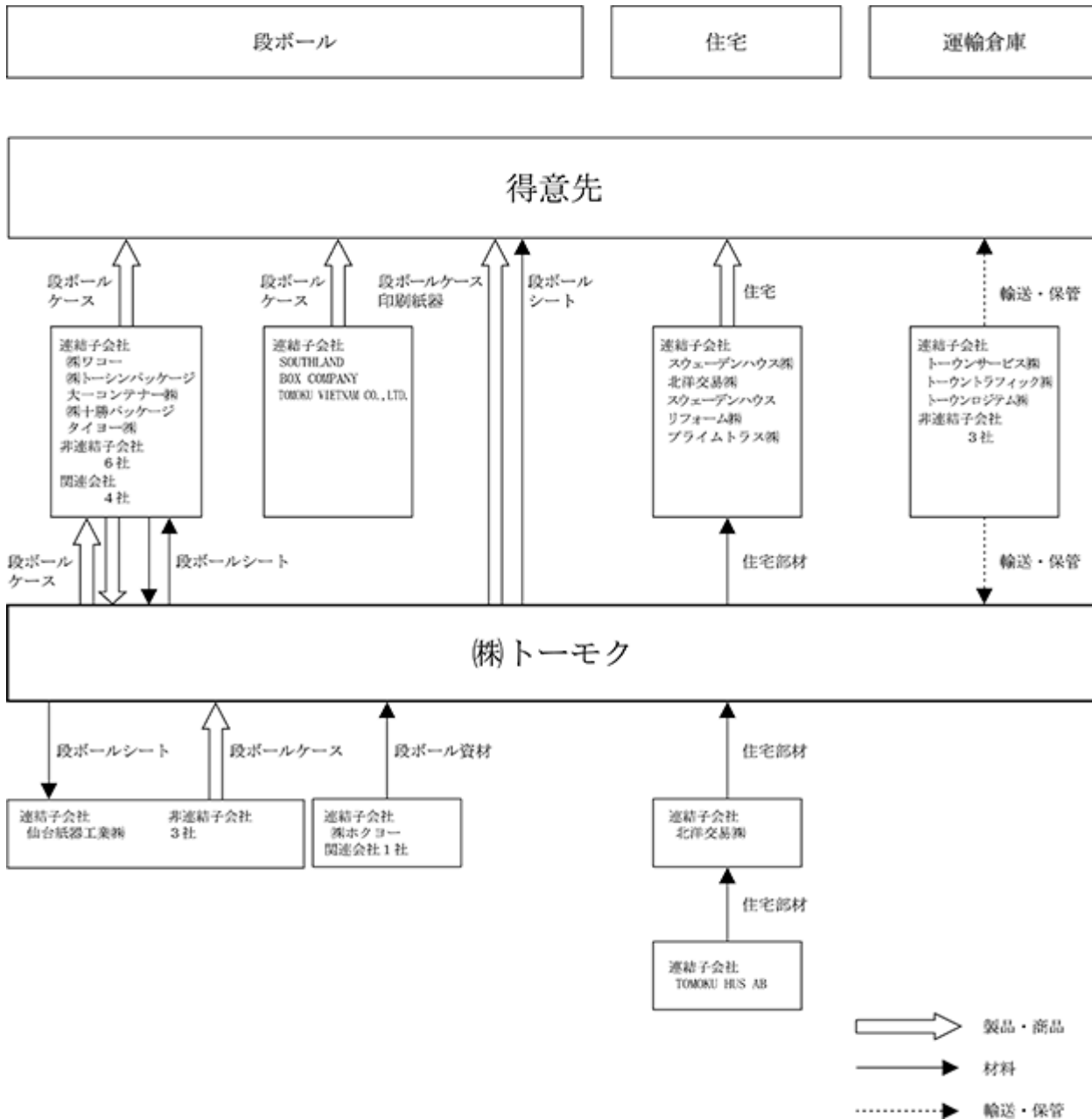
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 段ボール..... 当社は段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器を製造販売するほか、子会社の仙台紙器工業(株)他3社に対し段ボールシートを有償支給し段ボールケースを外注仕入れしております。子会社の(株)トーシンパッケージ及び大一コンテナ(株)は段ボールシート及び段ボールケースを、(株)ワコー、(株)十勝パッケージ及びタイヨー(株)他10社は段ボールケースを製造しており、当社は同15社との間で段ボールシート及び段ボールケースの販売及び仕入取引をしております。
サウスランドボックス社は米国において段ボールの製造販売をしております。
トーモクベトナム社はベトナム国において段ボールの製造販売をしております。
(株)ホクヨーでは当社グループに対し原材料及び副資材の供給を行っております。
- 住宅..... 当社はスウェーデン国内にある子会社のトーモクヒュースABにおいて生産された住宅部材をスウェーデンハウス(株)に販売しております。スウェーデンハウス(株)は輸入住宅部材を用い、戸建て住宅の設計、施工、監理及び販売を行っております。
北洋交易(株)は住宅部材を海外より仕入れ、当社グループに供給しております。
スウェーデンハウスリフォーム(株)は住宅のリフォーム事業を行っております。
プライムトラス(株)はギャングネイルトラスの製造等を行っております。
- 運輸倉庫..... 貨物運送事業及び倉庫事業等はトーウンサービス(株)、トーウントラフィック(株)及びトーウンロジテム(株)他3社が行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
スウェーデンハウス㈱	東京都世田谷区	400	住宅	100.00	当社から住宅部材を仕入れております。 また、当社から展示用住宅の賃借を受けて おります。 役員の兼任5名
トーンサービス㈱	埼玉県さいたま 市大宮区	574	運輸倉庫	100.00	当社製品の輸送倉庫業務を行っております。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
北洋交易㈱	北海道札幌市 中央区	30	住宅	100.00 [100.00]	当社へ商品を納入しております。 役員の兼任3名
㈱ホクヨー 1	東京都千代田区	50	段ボール	100.00	当社へ原材料を納入しております。 役員の兼任2名
サウスランドボックス社	米国バーノン市	千USD 5,000	段ボール	100.00	役員の兼任2名、出向2名
トーモクヒュースAB	スウェーデン国 インシヨン	千SEK 32,000	住宅	100.00 [30.00]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任1名
トーモクベトナム社	ベトナム国ビン ズン省	百万VND 200,829	段ボール	100.00	役員の兼任2名、出向1名
㈱ワコー	北海道小樽市	10	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 役員の兼任1名
仙台紙器工業㈱	宮城県岩沼市	90	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
㈱トーションパッケージ	埼玉県加須市	80	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 なお、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任3名
トーントラフィック㈱	埼玉県加須市	20	運輸倉庫	100.00 [100.00]	
スウェーデンハウス リフォーム㈱	神奈川県川崎市 中原区	20	住宅	100.00 [100.00]	当社へ住宅部材を納入しております。 役員の兼任2名
大ーコンテナー㈱	静岡県島田市	125	段ボール	70.00	当社から段ボールケースの供給を受けており ます。 役員の兼任2名
プライムトラス㈱	東京都江東区	280	住宅	92.63 [92.63]	当社へ住宅部材を納入しております。 役員の兼任2名
㈱十勝パッケージ	北海道河東郡 土幌町	10	段ボール	70.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。
トーンロジテム㈱	埼玉県さいたま 市大宮区	100	運輸倉庫	66.00 [36.00]	
タイヨー㈱	神奈川県厚木市	60	段ボール	100.00	当社から段ボールシートの供給を受けており ます。 役員の兼任2名

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 1：特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の[]内は間接所有割合で内数であります。

4 スウェーデンハウス㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,905百万円
	経常損失()	60
	当期純損失()	54
	純資産額	3,379
	総資産額	14,943

5 トーンロジテム㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	20,049百万円
	経常利益	236
	当期純利益	152
	純資産額	697
	総資産額	2,421

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
段ボール	1,651 [250]
住宅	1,114 [119]
運輸倉庫	685 [227]
全社(共通)	26 [1]
合計	3,476 [597]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,056 [195]	37.2	14.0	5,183

セグメントの名称	従業員数(名)
段ボール	1,030 [194]
全社(共通)	26 [1]
合計	1,056 [195]

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)にはトーモク労働組合(組合員数742名)、トーウンサービス労働組合(同481名)、十勝パッケージ労働組合(同11名)及び在外子会社のサウスランドボックス社にはTEAMSTER DISTRICT COUNCIL 2 LOCAL 388M(同81名)、トーモクヒュースABにはTOMOKU HUS工場組合(同45名)並びにトーモクベトナム社にはトーモクベトナム労働組合(同187名)が組織されており、TEAMSTER DISTRICT COUNCIL 2 LOCAL 388Mは上部団体INTERNATIONAL BROTHERHOOD OF TEAMSTERに、TOMOKU HUS工場組合はTHE SWEDISH UNION OF FORESTRY, WOOD AND GRAPHICAL WORKERSに、トーモクベトナム労働組合はベンカット工業団地労働組合に属しております。また、トーモクヒュースABの事務所職員12名は上部団体UNIONENに属しております。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社並びにグループ各社は、段ボールによってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅によって人々の豊かな「暮らし」を包むという「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。

そして段ボール製品はそのリサイクル率の高さから環境問題の優等生と言われていています。また当社のスウェーデンハウスは優れた高气密性・高断熱性により夏涼しく冬暖かいという快適な居住性だけでなく、CO₂の発生を抑え環境にもやさしいということで、環境対応型の事業展開を経営の重要なテーマとしてきました。

その中で段ボールにおいては、「高品質な製品の供給」と「環境に配慮し清潔で明るい労働環境」に重点をおき、また住宅においては高齢者や障害者にもやさしい住宅として更なる機能向上と高い居住性を追及していく等、新しい時代のニーズに耳を傾けそれを先取りしていく形で事業展開を目指しております。

そして物流と暮らしを支えるという事業展開を通して、今後も数多くのステークホルダーに信頼される価値ある企業であり続けることが当社の社会責務と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は財務体質の強化と長期的収益力の向上をはかるため、連結で売上高営業利益率5.8%以上、ROE10%以上を目標経営指標としております。

なお、当期の業績は連結で売上高営業利益率が3.9%、ROEが7.2%であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは2022年までの3年間の中期経営計画を2019年5月24日に公表いたしました。企業理念であるお客様の大切な商品を包み、消費者の皆様にとっての価値を包み、人々の豊かな暮らしを包み、大切なものを包んで届けるという使命のもと、「包む」に関わる絶え間ないイノベーションを実現してまいります。

今後のビジョンとしましては、段ボール事業において品質・価値を「包む」、住宅事業において豊かな暮らしを「包む」、そして運輸倉庫事業において大切なものを「包んで」届けるといった3つの事業で「包む」を基本コンセプトとして、経営資源の高度化をはかり高品質経営の展開を目指しております。また、高い倫理観と強い責任感を持って事業活動を通じて社会の持続的発展に貢献することや、新たな事業の構築に取り組み企業価値のさらなる向上を目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、国内外で中長期安定成長が見込める段ボール事業を軸に堅実に事業機会を創出し、以下の目標を達成してまいります。

セグメント毎の中期経営計画の概要は次の通りです。

段ボール

少子化・高齢化・電子化による紙需要減少が予想されるものの、段ボール事業では、お客様の新製品やコンビニ・通販の普及で包装が小口化したことによる需要の増加を見込んでおります。また、国内外での原紙の調達方法・手段を更に多様化し、最適な資材調達体制を強化してまいります。国内においてはM&Aで効率化を図り、また需要が見込める海外事業への展開も積極的に行い、業容の拡大と利益向上を目指してまいります。

段ボール事業における中期経営計画については2022年3月期の売上高110,000百万円、営業利益率7%を目指してまいります。

住宅

住宅事業においては、注文住宅市場は縮小傾向となっているものの「良質な」住宅価値を求めるニーズは存在するため、高齢者向けサービス住宅や賃貸住宅、クリニック併用住宅など、用途と形状の多様化による戸建て住宅以外の需要の開拓を進めてまいります。また、累計37,000戸の施工実績を活かしたリフォームビジネスの展開も行っております。

住宅事業における中期経営計画については2022年3月期で売上高45,000百万円、営業利益率4%を目指してまいります。

運輸倉庫

運輸倉庫事業においては、増加する段ボール需要と物流ニーズ増加を踏まえ、これまでの主力であった飲料水だけでなく医薬品・乳製品などの加工・雑貨類へ取り扱い対象を拡大する等、段ボール運搬余力を活かした顧客製品運搬支援を更に拡大いたします。

運輸倉庫事業における中期経営計画については2022年3月期で売上高45,000百万円、営業利益率5%を目指してまいります。

以上の3事業を主軸とし、2022年3月期において3事業で売上高200,000百万円、営業利益率5.8%、ROE10%を中期経営計画の目標といたしました。計画達成のため独立自尊と積極進取の気概を持ち、グループ一丸となって邁進してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により一時的な受注減が見込まれますが、2021年3月期後半より回復する前提で予想をしており、計画全体への影響は軽微であるとして、目標を変更しておりません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。当社グループが事業活動する上でさまざまなリスクが伴います。これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避、分散、ヘッジ等による軽減を図っております。しかし、予想以上の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 需要・市況の変動に関するリスクについて

当社グループは、段ボール事業、住宅事業及び運輸倉庫事業を行っており、これらの製品等は経済情勢、製品市場、個人の消費動向等に影響を受け、経済情勢の悪化や市場の下落が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスクについて

当社グループの主力事業である段ボールは中国市場の特需を背景とした原料逼迫によるコストプッシュ要因が一時的に経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替及び金利変動に関するリスクについて

当社グループの業績、財政状況は為替相場の変動により影響を受けます。為替変動は外貨建取引から生じる資産及び負債の円換算額に影響を及ぼすほか、外貨建てで取引される製品の価格及び売上高にも影響を及ぼす可能性があります。また、金利変動リスクにもさらされており、借入金の金利負担に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等のリスク

大規模な地震や台風等の自然災害等によって当社グループの生産・物流・販売等の拠点到に甚大な被害が発生する可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大による受注減により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 法規制・訴訟等に関するリスク

当社グループの事業は、製造物責任法、建築基準法、建設業法、運送業法、倉庫業法等各業法その他、環境規制、知的財産、個人情報保護法等の様々な法規制の適用を受けております。また、法令遵守等コンプライアンス経営に努めていますが、国内外の事業活動において、訴訟等のリスクを負っております。法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられた場合や訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

当社グループは固定資産の減損に係る会計処理を適用しておりますが、今後、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質保証によるリスク

当社グループは取扱商品及び住宅資材等の品質管理に対し徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティのリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比4,128百万円増加し、146,646百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比1,439百万円増加し、81,773百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比2,688百万円増加し、64,872百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績が製造業を中心に弱含みが見られ、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いてきました。一方、米中貿易摩擦の深刻化や中国を中心とした海外経済の減速の動き、国内における大規模自然災害発生や消費増税の影響等、景気の下振れリスクを抱えた環境が続きました。更に、年初以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によって、世界経済は「戦後最大の危機」と表現されるほど、深刻な状況におかれています。

このような状況の下、当社グループの連結売上高は176,583百万円（前期比2.9%増）、連結経常利益は7,107百万円（同26.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,562百万円（同2.2%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

段ボールの国内需要は、大型連休前に増加しましたが、その後の長梅雨の影響で盛り上がりには欠け、期の後半の消費増税前後の需要も大きな変化はなく、新型コロナウイルス感染症による影響も期末までのマイナス幅は僅かで推移しており、国内生産量は前期を若干下回りました。

当社グループの段ボール生産量は、飲料や加工食品、薬品・洗剤向け等の増加によって、前期比増加しました。

一方、主原料である段ボール原紙価格の値上げを前期から受け、当社は段ボール製品の適正価格への改定に取り組んできました。

当社グループは、生産力の強化や品質面での一級品作りに積極的に取り組み、時間外労働の削減、年次有給休暇の連続取得、ネットワークツールの活用による業務の効率化に向け「働き方改革」を強力に推し進めております。また、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保できるよう、荷主・物流当事者として物流諸条件の改善を進めております。

生産力の強化については、館林工場で加工機を最新鋭の高速印刷機に更新し、浜松工場でも高速印刷機に入替え、両工場の生産能力は大幅に増加しました。また、青森工場では多品種小ロット生産対応に優れた印刷精度の高い印刷機に更新し、お客様の高い品質要求に対応しております。

印刷紙器部門では、都心に開設したデザイン室機能も有したプレゼン・ステーションを積極活用し、提案品の開発や質の高い商品設計・提案の迅速化を図っております。

開発営業部門では、需要拡大が続く通販・宅配のユーザーニーズに応えるべく、段ボールケースの高さを自動で変更できる包装機械（e3neo等）の輸入販売を進め、本年2月に「国際物流総合展2020」に出展する等、段ボールとのトータルシステム販売に取り組んでおります。

海外では、連結子会社のトーモクベトナム社は加工部門の生産能力増強と省力化のためロボットを更新し、米国のサウスランドボックス社は隣接地に工場建屋を建設しております。

当社グループは、「TMオンリーワン」の下、その基盤となる新技術の開発や労働環境の改善、人材育成にも前向きに取り組んでおります。

段ボールでは、原材料や物流コスト等の上昇に対し、製品の価格改定に努め、売上高は99,839百万円（前期比7.8%増）に伸長しました。営業利益は、5,693百万円（同75.4%増）となりました。

住宅

住宅業界においては、雇用・所得環境の着実な改善に加え、住宅ローン金利が引続き低水準にあることや政府による消費増税後の各種住宅取得支援策が実施されましたが、消費増税や大規模自然災害の影響もあり、住宅展示場来場者数は前年比マイナスとなるなど、住宅建築の需要は弱含みで推移しました。

このような環境下、スウェーデンハウス㈱は快適性能 1 のアピールと価値の持続する家作りが評価され、「オリコン顧客満足度調査ハウスメーカー注文住宅」において6年連続で総合1位を受賞しました。この受賞を徹底的に訴求することでお客様への安心感と高級ブランドイメージの浸透に取り組んでまいりました。同時に、分譲住宅 Östermalms (エステルマルム)、平屋規格商品LÄTTNAD (レットナード)、高級商品Radiance (レイディアンス)等をリリースし、商品ラインナップを拡充するとともに広告宣伝を強化しました。一方、リフォーム部門は消費増税前の需要もあり、増益となりました。

住宅取得に関する政府の支援策があるものの、お客様の住宅取得に対する慎重さもあって、住宅の売上高は39,435百万円(前期比4.9%減)に留まり、営業利益は、621百万円(同42.3%減)となりました。

運輸倉庫

運輸倉庫においては、西日本エリアでの飲料・空缶関係の取扱量の増加、東北エリアでの新規センター開設による増収はありましたが、夏場の天候不順により飲料関係の荷動きが停滞し、滞留によるパレット賃借料等の費用が増加したこと、また、車両不足による庸車費用の更なる増加等により、運輸倉庫の売上高は37,308百万円(前期比0.6%減)となり、営業利益は1,464百万円(同11.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ279百万円増加し、10,325百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,873百万円の収入(前期は7,925百万円の収入)となりました。収入は主に税金等調整前当期純利益6,965百万円、減価償却費6,091百万円等によるもので、支出は主に法人税等の支払額1,519百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10,524百万円の支出(前期は7,509百万円の支出)となりました。主に有形固定資産の取得による支出10,434百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、123百万円の支出(前期は250百万円の支出)となりました。主な収入は長期借入れによる10,291百万円で、主な支出は長期借入金の返済による9,498百万円、配当金の支払額814百万円であります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	37.7	39.7	42.9	43.3	44.0
時価ベースの自己資本比率(%)	18.5	20.1	25.7	18.9	17.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.6	3.9	5.4	5.1	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	97.6	81.3	43.7	50.5	81.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		生産金額 (百万円)	前年同期比(%)
段ボール	段ボール	71,903	116.2
	印刷紙器	1,227	97.4

- (注) 1 段ボール・印刷紙器の生産金額は製造原価で表示しております。
2 当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる住宅事業では、「生産」を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、段ボールは受注生産であります。生産から販売までの製品の回転が早く期末における受注残高が少ないので別表に掲げる販売実績を受注とみて大差がありません。また、運輸倉庫も販売実績を受注とみて大差がないため記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
住宅	881棟	96.5	483棟	100.2

(注) 受注高、受注残高には提携店は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
段ボール	99,839	107.8
住宅	39,435	95.1
運輸倉庫	37,308	99.4
合計	176,583	102.9

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社伊藤園	23,459	13.7	22,646	12.8

- (注) 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比4,128百万円増加し146,646百万円となりました。流動資産は受取手形及び売掛金や電子記録債権、商品及び製品の増加等により前連結会計年度末比2,146百万円増加し58,510百万円となりました。固定資産は機械装置及び運搬具や投資有価証券、退職給付に係る資産が減少しましたが、土地の増加等により1,981百万円増加の88,135百万円となりました。

流動負債では1年内返済予定の長期借入金の減少等により4,108百万円の減少となりました。固定負債は長期借入金の増加等により5,548百万円増加し、負債の部合計では前連結会計年度末比1,439百万円増加の81,773百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加等により純資産が前連結会計年度末比2,688百万円増加し64,872百万円となりました。

(2)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は176,583百万円で、前連結会計年度の171,580百万円に比べ5,003百万円の増収となりました。段ボールにおいては販売量が増加したことにより7,264百万円の増収、住宅においては販売棟数が減少したことにより2,018百万円の減収、運輸倉庫では243百万円の減収となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は6,911百万円で、前連結会計年度の5,204百万円に比べ1,707百万円の増益となりました。これは主に、原材料や物流コスト等の上昇に対し、製品の価格改定に努めたことによるものです。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は7,107百万円で、前連結会計年度の5,604百万円に比べ1,503百万円の増益となりました。これは、前連結会計年度に計上した為替差益77百万円がなくなり、為替差損149百万円が発生したものの、上記の営業利益の増加により増益となりました。

特別損益

特別利益は当連結会計年度においては発生しておらず、前連結会計年度に比べ11百万円の減少となりました。前連結会計年度の内訳は投資有価証券売却益11百万円であります。

特別損失は前連結会計年度に比べ64百万円減少の142百万円となりました。当連結会計年度の主な内訳は固定資産処分損111百万円であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4,562百万円で、前連結会計年度の4,464百万円に比べ97百万円の増益となりました。これは主に、法人税等合計が1,473百万円増加したものの、上記要因の結果増益となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入及び社債発行等による資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び転換社債型新株予約権付社債を含む有利子負債の残高は41,912百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10,325百万円となっております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループは、特に以下の会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響下における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は237百万円であり、セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

段ボール

段ボール・紙器事業の主な研究開発活動としては、「エコロジー・エコノミー」を理念として、省資源・省エネルギーで安全性・利便性が高く、開封・解体・リサイクルが容易な箱型や材料の使用量が少ない箱型・形状の研究開発等に取組んでおります。その中で、当社と伊藤ハム株式会社様で共同開発いたしました「簡易開封・スタック可能な段ボール箱」が公益社団法人日本包装技術協会主催の2019年日本パッケージングコンテストで「輸送包装部門賞」を受賞いたしました。ほかに、柔軟性と緩衝性を兼ね備えたEC向け新パッケージの開発や、プラスチックコンテナとの互換性を備えた段ボールトレーの開発を行っております。

また、生産性の向上・働き方改革の推進を図るため、シート搬送や給紙・トラック積込みの無人化等、当社の技術の粋・オリジナリティを随所に織り込んだ設備の開発も行っております。当事業に係る研究開発費は157百万円であります。

住宅

住宅事業では、持続可能な社会の実現に向けて住宅分野において様々な取組みに挑戦しているスウェーデンの住思想を手本に、高い断熱性と高効率設備を活かした快適で価値の持続する家作りの研究開発を行っております。当連結会計年度においては、「大開口・大空間のある都市型北欧モダン住宅」をキーコンセプトに、大開口・大空間と耐震性能を両立した「耐震等級3」を取得し、オリジナルの制震壁パネル「ヘイムダル」と外装材「メキシ」を標準採用した高級商品Radiance(レイディアンス)を開発いたしました。当事業に係る研究開発費は80百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は段ボールを中心に8,773百万円実施いたしました。

段ボールでは、館林工場、青森工場などの生産能力増強とサウランドボックス社の建屋増築ならびに品質の向上を目的とした設備更新等により6,088百万円でありました。

所要資金についてはいずれの投資も自己資金、借入金によっております。

なお、上記金額は無形固定資産、長期前払費用の増加を含んでおり消費税等は含んでおりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
館林工場 (群馬県館林市) 他14事業所	段ボール	段ボール 生産設備	13,305	9,165	11,105 (525)	818	34,394	866 [174]
トモプレスト 工場 (群馬県明和町)	段ボール	プレプリン ト生産設備	164	100	481 (17)	60	807	19 []
千葉紙器工場 (千葉県長南町)	段ボール	印刷紙器 生産設備	211	169	469 (15)	21	871	55 [19]
本社 (東京都 千代田区) 他1事業所	全社(共通)	その他設備	282		()	92	375	116 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
スウェーデン ハウス㈱	展示用建物他 (東京都世田谷区他)	住宅	その他 設備	965		()	58	1,024	796 [67]
タウン サービス㈱	関東第一事業部他 (群馬県明和町他)	運輸倉庫	倉庫	4,421	875	7,862 (283) [39]	46	13,205	524 [130]
北洋交易㈱	スウェーデンヒルズ ゴルフ倶楽部 (北海道当別町)	住宅	ゴルフ場 設備	826	22	122 (1,562)	508	1,479	17 [48]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、リース資産、道路、コース、植樹であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サウスランド ボックス社	本社工場 (米国バーノン市)	段ボール	段ボール 生産設備	1,195	1,103	2,316 (49)	42	4,659	122 [32]
トーモク ヒュースAB	本社工場 (スウェーデン国 インジョン)	住宅	住宅部材 生産設備	139	37	41 (128)	0	219	69 [3]
トーモク ベトナム社	本社工場 (ベトナム国 ビンズン省)	段ボール	段ボール 生産設備	1,510	943	() [60]	10	2,464	193 []

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品で、建設仮勘定は含んでおりません。
2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱トーシン パッケージ	本社工場 (埼玉県加須市)	段ボール	工場棟	4,800		自己資金及び借入金	2020年5月	2020年12月
㈱トーシン パッケージ	本社工場 (埼玉県加須市)	段ボール	段ボール 生産設備	2,237		自己資金及び借入金	2020年12月	2021年1月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	19,341,568	19,341,568		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（2017年3月21日発行）	
決議年月日	2017年3月3日
新株予約権の数（個）	2,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,553,886(注)1、(注)9
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,930(注)2、(注)3、(注)9
新株予約権の行使期間	自 2017年5月1日 至 2022年3月16日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注)3、(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8
新株予約権の行為の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注)2
新株予約権付社債の残高（百万円）	2,999

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はございません。

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を(注)2(3)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
 - (2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
 - (3) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。ただし、(注)8において、「転換価額」は、(注)8に定める承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をさす。）は、当初393円とする。
- ただし、転換価額は(注)3(1)乃至(7)に定めるところにより調整されることがある。

3 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \frac{1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価（下記(6)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる

場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものととして本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券(権利)または新株予約権の発行(新株予約権無償割当ての場合を含む。)が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)については、交付の対象となる新株予約権を含む。)について、当該証券(権利)または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券(権利)もしくは新株予約権の行使が可能となった日(以下「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券(権利)もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

上記乃至 の場合において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。ただし、株式の交付については本新株予約権の行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替機関または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額})}{\text{調整後転換価額}} \times \frac{\text{調整前転換価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(4)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、2022年3月16日までの間に終了する各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限る、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、15,264円(基準配当金)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、社債管理者と協議のうえ合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(2)の場合は基準日)または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(2)号または下記

(7)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、上記(2)及び(3)に掲げた事由によるほか、次の 乃至 に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- 4 本新株予約権者は、2017年5月1日から2022年3月16日までの間(以下「行使請求期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使し、当社に対して当社普通株式の交付を請求すること(以下「行使請求」という。)ができる。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。)

- (2) 振替機関が必要であると認めた日

- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間

- (4) 2022年3月16日以前に本社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降

- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日(当日を含める。)以降

- 5 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する場合の株式1株の発行価格は、当該行使に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を(注)1記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 6 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。

- 7 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。

- 8 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)乃至(8)の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債に係る債務を以下「承継社債」という。)、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、下記(1)乃至(8)の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

- (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

- (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同

の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)3(1)乃至(7)に準じた調整を行う。

- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)4(3)に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、(注)4に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
 - (7) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
新株予約権の行使の条件は(注)6に準じて決定する。また、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件について本新株予約権の取得事由は定めない。
 - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5(2)に準じて決定する。
- 9 (1) 2017年6月23日開催の第78期定時株主総会において、期末配当を1株につき4円とする剰余金配当案が可決承認され、2017年3月期の年間配当が1株につき7円と決定されたことに伴い、2017年7月10日以降の転換価額を391.80円に調整している。また、同株主総会において、2017年10月1日付で当社普通株式を5株につき1株の割合で併合する旨が承認可決されたことに伴い、2017年10月1日以降の転換価額を1,959円に調整している。
- (2) 2018年6月22日開催の第79期定時株主総会において、期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が可決承認され、2018年3月期の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2018年7月10日以降の転換価額を1,954.3円に調整している。
- (3) 2019年6月21日開催の第80期定時株主総会において、期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が可決承認され、2019年3月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、2019年7月10日以降の転換価額を1,930円に調整している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	77,366,274	19,341,568		13,669		11,138

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	24	124	85	1	2,968	3,232	
所有株式数(単元)		55,305	1,228	51,915	18,585	1	65,556	192,590	82,568
所有株式数の割合(%)		28.71	0.64	26.96	9.65	0.00	34.04	100	

(注) 1 自己株式2,997,064株は「個人その他」に29,970単元及び「単元未満株式の状況」に64株含めて記載しております。

なお、自己株式2,997,064株は、株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は2,996,664株であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	947	5.79
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	923	5.65
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	749	4.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	748	4.57
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4-1	719	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	611	3.74
ホッカホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	604	3.69
トーモク共栄会	神奈川県横浜市緑区青砥町348-3	597	3.65
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	540	3.30
トーモク社員持株会	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	490	3.00
計		6,931	42.41

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社(信託口) 611千株

日本マスタートラスト信託銀行
株式会社(信託口) 748千株

2 トーモク共栄会が所有している株式には、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている株式62千株が含まれております。

3 上記のほか当社所有の自己株式2,996千株(15.49%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,996,600		
	(相互保有株式) 普通株式 69,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,192,600	161,926	
単元未満株式	普通株式 82,568		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		161,926	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	64株
相互保有株式	
大正紙器株	78株
森川総合紙器株	85株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,996,600		2,996,600	15.49
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		34,900	34,900	0.18
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21	7,000	27,900	34,900	0.18
計		3,003,600	62,800	3,066,400	15.85

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348-3)に加入しており、同持株会名義で当社株式62,800株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	988	1,755,302
当期間における取得自己株式	61	100,188

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (転換社債型新株予約権付社債の権利行使)				
保有自己株式数	2,996,664		2,996,725	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、将来の安定的な利益確保のため内部留保を充実させることが株主の利益を長期的に確保することになると考えるとともに、同時に安定配当を基本に、現在の株主への利益還元をも充実させ、両者をバランスよく配分することであります。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、期末配当については株主総会が、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当事業年度は上記の方針に基づき安定配当に留意し、既に中間配当1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり25円としております。

内部留保資金の活用は新規事業、製造設備など将来の企業価値の最大化に向けて投資するなど、長期的視点で考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第81期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	326	20.00
2020年6月19日 定時株主総会決議	408	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、経営体制と内部統制システムを整備・運用し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、企業価値の永続的な増大をめざしています。また「包む」を基本コンセプトに独立自尊と積極進取の気概を持って、透明性、公正性が高く迅速で効率の良い経営を実現することが、コーポレート・ガバナンスに関する取組みの基本的な考え方であり、経営上のもっとも重要な課題のひとつと考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、従来の取締役と監査役の枠組みの中で取締役会、監査役会を中心に組織しております。経営の意思決定の迅速化と業務執行の分離を目的として取締役会をスリム化し、執行役員制度を導入してそれぞれの機能を強化しております。また、取締役等の選任とその基準並びに役員報酬決定方針や水準等の妥当性、透明性を確保するために社外役員が中心となる指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置しております。

2020年6月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役13名、社外監査役2名を含む監査役4名、執行役員は10名であります。社外取締役2名は経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。

当社の各機関の概要は以下の通りです。

a. 取締役会

取締役会は、法令・定款等に定められた事項並びに当社グループ会社の重要事項を決定いたします。また、グループ経営戦略、中期経営計画を策定し、重要な意思決定と業務執行の監督を行うため、多様な視点や高度なスキルを持って、高い独立性を有する社外取締役を含めて構成し、経営の透明性・健全性を確保しております。取締役会は、代表取締役社長の中橋光男を議長とし、取締役である斎藤英男、内野貢、廣瀬正二、栗原由行、新井孝、有賀毅、宮坂朋純、深澤輝隆、山口禎人、村井秀壽、永易俊彦（社外取締役）、下中美都（社外取締役）の13名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、取締役会には監査役である羽石晴夫、佐藤道夫、八木茂樹（社外監査役）、飯田丘（社外監査役）が出席し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。

b. 監査役会

監査役会は、法令・定款等に基づき、取締役の意思決定の過程や業務執行の状況の監査を行っております。また、社内の重要な会議に出席して業務執行部門から独立した観点より助言や意見を述べるほか業務執行部門、内部監査部門や関連会社の監査役などと意見交換しております。監査役会は、常勤監査役の羽石晴夫を議長とし、佐藤道夫、八木茂樹（社外監査役）、飯田丘（社外監査役）の4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

c. 指名諮問委員会

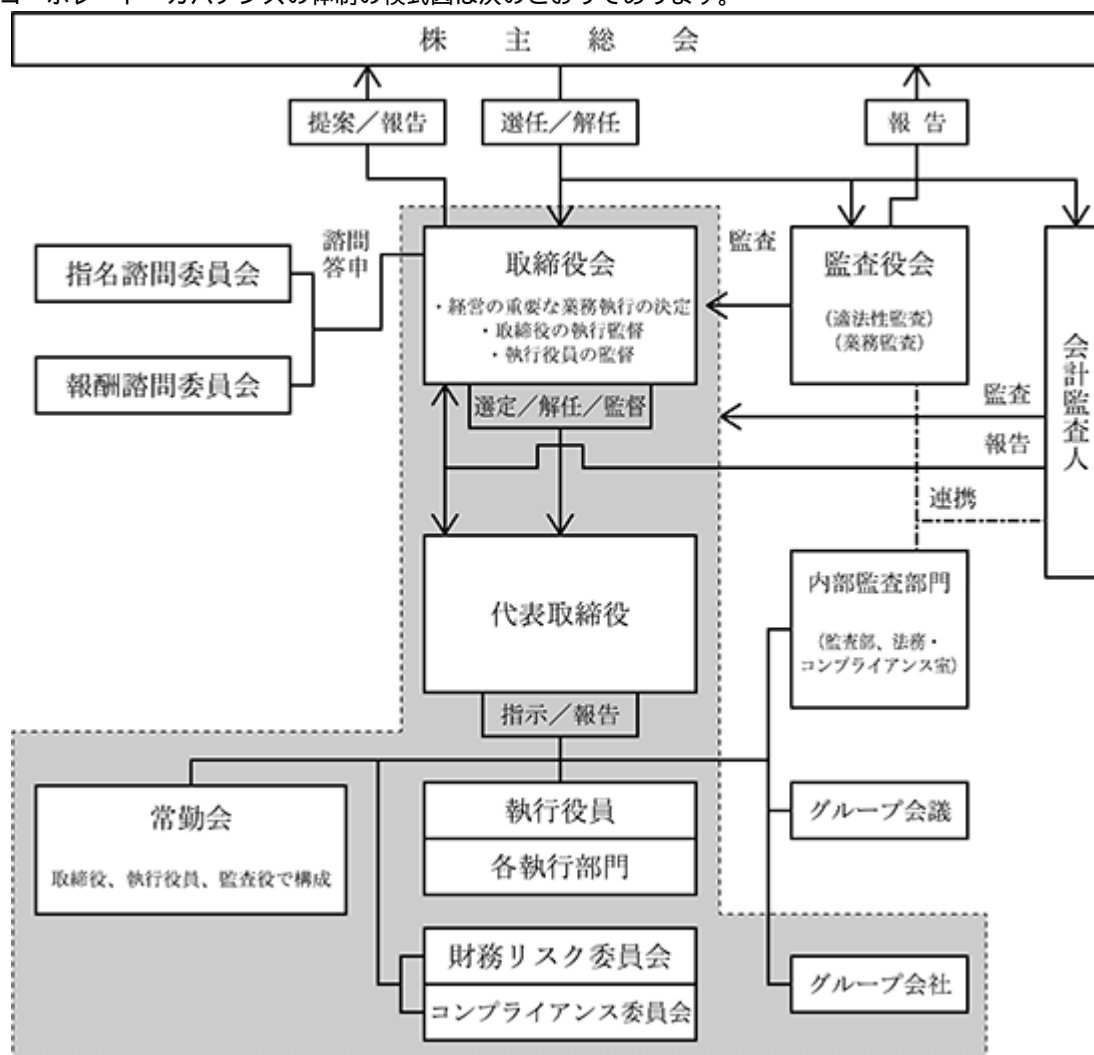
指名諮問委員会は、取締役候補者の指名並びに執行役員の選任等について客観的な立場から候補者の妥当性について取締役会に答申しております。指名諮問委員会は、社外取締役である永易俊彦を委員長とし、内野貢、廣瀬正二、栗原由行、下中美都（社外取締役）、八木茂樹（社外監査役）の6名で構成されており、うち2名が社外取締役、1名が社外監査役であります。

d. 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、役員報酬制度について決定方針や水準の妥当性などを客観的な立場から取締役会に答申しております。報酬諮問委員会は、社外取締役である永易俊彦を委員長とし、内野貢、栗原由行、飯田丘（社外監査役）の4名で構成されており、うち1名が社外取締役、1名が社外監査役であります。

当事業年度に開催された取締役会は11回であり、監査役会は6回であります。社外取締役2名は取締役会のすべてに出席しております。社外監査役2名は取締役会と監査役会のすべてに出席しております。社外取締役、社外監査役には取締役会の議題の内容についてその開催前に資料を配布し、必要に応じて総務部より説明を行っております。

コーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりであります。



1) 内部統制システムの整備状況

当社は、企業集団全体における企業統治の体制整備とその徹底のために、2006年5月11日開催の取締役会で会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について決議し、2009年4月8日及び2015年5月14日開催の取締役会でその一部を改訂しております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は社長をその責任者とし、リスク管理に関する重要な方針等の決定や見直しは取締役会が行うものとしております。事業活動全般にわたり発生するさまざまなリスクについては、関連部門でリスク分析やその重要性を評価して必要な対応策について検討し、社長に報告するとともに必要に応じて取締役会で審議しております。特に内部統制に関する財務報告の信頼性に関するリスクは、財務リスク委員会でその重要性の評価を行い、対応策を整備しております。重大な災害やその他危機が発生した場合には、社長を本部長として「災害緊急対策本部」等を設置して対応を行います。

取締役の定数等

当社の取締役は14名以内とする旨定款で定めております。また、株主総会における取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	斎藤英男	1945年2月9日生	1969年12月 1986年5月 1990年6月 1997年5月 1998年4月 2018年6月 2019年10月	当社入社 同岩槻工場長 同取締役生産部長 同常務取締役 同代表取締役社長 同代表取締役会長(現任) スウェーデンハウス株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	65
代表取締役社長	中橋光男	1952年5月25日生	1975年4月 2000年4月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2018年6月	当社入社 同仙台工場長 同執行役員南関東営業部長 同取締役東京営業部統括兼開発営業部長 同常務取締役、営業本部長 同代表取締役社長(現任)	(注)3	19
専務取締役 社長補佐 管理本部管掌兼グループ 関連会社担当	内野貢	1947年9月26日生	1970年4月 1996年6月 2000年6月 2002年6月 2006年6月 2012年6月 2018年6月	当社入社 同経理部長 同執行役員経理部長 同取締役、経理部担当 同常務取締役、管理本部長兼住宅事業・グループ関連会社担当 株式会社ホクヨー代表取締役社長(現任) 当社専務取締役、社長補佐、管理本部管掌兼グループ関連会社担当(現任)	(注)3	26
常務取締役 営業本部長	廣瀬正二	1957年1月8日生	1975年3月 1997年10月 2000年6月 2002年6月 2012年6月 2016年4月 2018年6月	当社入社 同技術部長 同執行役員館林工場長 同取締役館林工場長 同常務取締役、生産本部長兼技術開発部長 同常務取締役生産本部長兼情報システム部担当 トーモクベトナム社社長(現任) 当社常務取締役、営業本部長(現任)	(注)3	28
常務取締役 管理本部長 物流・調達部長 兼住宅資材部長	栗原由行	1954年1月20日生	1974年4月 1995年4月 1999年10月 2002年6月 2004年6月 2016年4月 2018年6月	当社入社 同山形工場長 同総務部長 同執行役員総務部長 同取締役総務部長 同取締役総務部担当、物流・調達部長兼住宅資材部長 同常務取締役、管理本部長、物流・調達部長兼住宅資材部長(現任)	(注)3	27
常務取締役 館林工場長	新井孝	1955年9月18日生	1978年4月 1993年12月 1997年8月 2004年6月 2006年2月 2008年6月 2018年6月	当社入社 同浜松工場長 サウランドボックス社取締役社長 当社執行役員 同執行役員館林工場長 同取締役館林工場長 同常務取締役館林工場長(現任)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部長	有賀 毅	1957年6月5日生	1981年4月 2002年2月 2010年6月 2012年6月 2018年6月	当社入社 同山形工場長 同執行役員岩槻工場長 同取締役岩槻工場長 同取締役、生産本部長（現任）	(注)3	9
取締役 営業副本部長 兼青果物営業部長	宮坂 朋純	1958年1月1日生	1980年4月 1997年5月 2004年6月 2014年6月 2017年6月	当社入社 同浜松工場長 同執行役員営業部長 同取締役東京営業部統括兼青果物営業部長 同取締役営業副本部長兼青果物営業部長（現任）	(注)3	15
取締役 営業副本部長 東京営業部統括 兼開発営業部長	深澤 輝隆	1964年2月7日生	1987年4月 2006年2月 2012年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 同営業第二部長 同執行役員営業第二部長 同執行役員営業副本部長、東京営業部統括兼開発営業部長 同取締役営業副本部長、東京営業部統括兼開発営業部長（現任）	(注)3	5
取締役 経理部長	山口 禎人	1964年11月27日生	1985年3月 2001年7月 2003年6月 2008年8月 2012年6月 2020年6月	東洋運輸倉庫株式会社（現トーンサービス株式会社）入社 トーンサービス株式会社経理部長 同社執行役員経理部長 当社出向経理部長 当社執行役員経理部長 同取締役経理部長（現任）	(注)3	4
取締役	村井 秀壽	1954年11月17日生	1979年4月 1998年4月 2000年6月 2010年6月 2016年4月 2018年6月 2020年1月	当社入社 同清水工場長 同執行役員清水工場長 同取締役大阪工場長 同取締役神戸工場長 同取締役神戸工場長、関西営業部管掌 同取締役（現任） スウェーデンハウス株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	17
取締役	永易 俊彦	1957年7月18日生	1981年4月 1998年11月 2002年10月 2012年6月 2014年1月 2016年4月 2016年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 中央信託銀行株式会社入社 ニッテレ債権回収株式会社入社 同社代表取締役社長 N T Sホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） ニッテレ債権回収株式会社代表取締役会長 当社取締役（現任）	(注)3	5
取締役	下中美都	1956年2月4日生	1978年4月 1995年10月 2003年6月 2014年6月 2020年6月	学校法人文化学園文化出版局入社 株式会社平凡社入社 同社編集局長 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	
常勤監査役	羽石 晴夫	1951年12月15日生	1975年4月 1998年11月 2000年10月 2006年7月 2008年3月 2011年6月	株式会社北海道拓殖銀行入行 株式会社整理回収銀行入行 北洋交易株式会社入社 当社入社 同法務・コンプライアンス室長 同常勤監査役（現任）	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐藤 道夫	1950年11月21日生	1974年4月 2002年6月 2009年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月	当社入社 同経理部長 スウェーデンハウス株式会社経理部長 同社執行役員経理部長 同社取締役経理部長 同社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	4
監査役	八木 茂樹	1961年4月6日生	1987年3月 1990年12月 1998年3月 2014年6月	公認会計士登録 株式会社新栄コンサルティング設立 代表取締役(現任) ソーワ公認会計士共同事務所設立構成員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役	飯田 丘	1965年2月23日生	1995年4月 1995年4月 1997年8月 2014年6月	弁護士登録 栗林・由岐法律事務所入所 トニカ法律事務所設立に参加(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1
計						271

- (注) 1 取締役永易俊彦、下中美都は社外取締役であります。
2 監査役八木茂樹、飯田丘は社外監査役であります。
3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
金澤 利明	1955年11月23日生	1985年10月 1986年5月 1999年6月 2011年7月	税理士登録 新光監査法人入所 千代田経営サービス㈱設立 取締役 金澤利明税理士事務所 所長(現任) 千代田経営サービス㈱ 代表取締役(現任)	

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役永易俊彦氏は、金融機関での専門的な知識および実務経験を有しており、またNTSホールディングス(株)の会社経営にも長年に亘って携わられております。その経験と見識を活かし、当社の経営に客観的かつ広範な視野から有益な助言・提言が望め、当社のコーポレート・ガバナンス強化を期待し、選任しております。同社と当社の間には取引関係はありません。独立社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役下中美都氏は、出版業界での企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営全般に対し客観的・中立的な立場から、多面的な視点や女性ならではの視点をふまえた有益な意見を頂くことで、持続的な企業価値の向上、当社の経営体制のさらなる強化が期待できると判断し、選任しております。独立社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役八木茂樹氏は、公認会計士としての豊富な経験と経営コンサルタントとしての高い専門性と幅広い見識を有しており、当社の監査に活かしていただくことを期待し、選任しております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役飯田丘氏は、弁護士としての豊富な経験と高い専門性、幅広い見識を有しており、当社の監査に活かしていただくことを期待し、選任しております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役2名及び社外監査役2名は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、会社との直接取引はなく特別の利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役からは、弁護士として法律の専門家としての知識や経験、公認会計士としての会計の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において法制面、会計面や法令遵守の観点から積極的な意見・提言等をいただいております。

社外取締役の選任にあたっては、社外取締役が会社から独立していることの重要性に鑑み、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」等を参考に、当社の独立性に関する選任基準を定め、運用しております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は社外監査役2名を含む監査役4名が実施しております。

監査役1名は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
羽石 晴夫	6回	6回
佐藤 道夫	6回	6回
八木 茂樹	6回	6回
飯田 丘	6回	6回

監査役の主な活動状況は、取締役会の他、取締役と執行役員で構成する常勤会へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取すると共に取締役・執行役員の業務執行の適正性について確認しております。また、社長連絡会、グループ監査役連絡会、グループ監査部長等との連絡会、内部監査部門や外部監査法人等との情報交換の場を設ける等、グループ全体としての横断的な監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は監査部2名及び法務・コンプライアンス室1名が連携して実施しており、年間監査計画に基づいて各事業所の業務執行の適正性及び効率性と内部統制手続きの正当性、財産の状況に関し、適切な改善指導を行うとともに、トップマネジメントに対し適時適切な報告を行っております。

内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況等について監査役に報告しており、監査役は会計監査人より年度の監査計画、四半期監査の状況、年度末監査の状況について報告と説明を受けるほか、会計監査人の往査現場において適宜情報交換、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1963年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 表見靖、照内貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 40名

e. 監査法人の選定方法及理由

監査法人の選定及び評価に際しては、監査品質並びに品質管理、独立性及び職業倫理、職業的専門性、監査実施の有効性及び効率性、当社とのコミュニケーションや監査法人の財務の健全性、監査体制の信頼性等により総合的に判断いたします。

監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の決議により取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は監査法人が当社の会計監査人として再任に値するかどうかの検証を、当該監査法人とのミーティングや同監査法人が監査業務を行っている他社の動向注視等を通じて行っております。また、その結果等を監査役会が制定した「会計監査人の選・解任/不再任に係る判定基準」に基づき検討しております。検討の結果、監査法人の職務遂行に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任することとしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41		41	
連結子会社	45		48	
計	87		90	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1		1	0
計	1		1	0

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格コンサルティング業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の規模や事業形態を勘案した監査契約の内容・日数等を考慮し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会による監査報酬の同意理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等について過年度の監査計画・監査実績・監査時間及び報酬額等の推移を確認すると同時に、当該事業年度の会計監査人の監査計画・内容、監査時間・報酬額見積りの妥当性等を検討した結果、会社法第399条第11項の同意を行いました。

(4) 【役員報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	248	196	51	11
監査役 (社外監査役を除く)	18	15	3	2
社外役員	21	16	4	4

(注) 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

報酬等の限度額は次の通りであります。

- ・ 取締役の報酬等の限度額
年額360百万円(2008年6月27日開催の第69回定時株主総会決議)
社外取締役分の報酬等が含まれており、使用人兼務取締役の使用人分の報酬等は含みません。
- ・ 監査役の報酬等の限度額
年額60百万円(2008年6月27日開催の第69回定時株主総会決議)
社外監査役分の報酬等が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は月額固定報酬の基本報酬と業績に連動した役員賞与から構成しており、株式報酬制度はありません。取締役及び執行役員の報酬制度やその水準については、「役員報酬内規」や「報酬諮問委員会規程」に基づき、決定プロセスの透明性、客観性を確保するために社外役員を中心として構成された報酬諮問委員会において審査し、取締役会で決定しております。

1. 基本報酬は、役員報酬内規に基づき、役職、在職期間等に応じた金額を月額固定報酬として支給します。
2. 業績に連動した役員賞与は、業績を示す有効な指標として経常利益を採用し、連結並びに単体の経常利益が一定額以上計上された場合には、それぞれの経常利益水準に応じ基準を設け、役位ごとに定められた支給係数によって算定された金額の合計額を、総額128百万円を上限として支給いたします。

役員退職慰労金制度

役員退職慰労金制度は2008年6月27日開催の第69回定時株主総会において廃止し、同株主総会終結時に在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略上の重要性、取引関係の維持・拡大、そこから生じる収益等を総合的に勘案して、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断した場合、経営戦略の一環として取引関係を保持・強化する目的で株式を保有することとしております。

当社は、政策保有株式として保有する場合は、適切な手続きを経て、保有意義や経済合理性が認められるものに限り取得することとしております。

また、保有後は定期的取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証し、銘柄毎に保有目的、取引状況等、投資の評価を実施し、継続保有の可否及び保有株式数について判断しております。

保有株式の議決権行使については、その議案の内容を精査し、投資先企業の企業価値向上や持続的な成長に資するものか否かを保有意義や経済合理性等に照らして、ひいては当社の中長期的な企業価値の向上に資することが重要であるとの認識の下、統一的な基準を設けず議案ごとに、個別具体的且つ適切に判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	129
非上場株式以外の株式	53	6,961

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	12	取引先持株会における株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	1,233,638	1,233,638	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,038	1,280		
特種東海製紙(株)	240,000	240,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,026	970		
(株)伊藤園	120,000	120,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	686	690		
テルモ(株)	120,000	120,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	446	405		
アサヒグループホールディングス(株)	113,824	113,824	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	399	561		
コカコーラボトラーズジャパン(株)	137,050	136,913	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式累積投資による株式取得により、株式数が増加しております。	無
	304	384		
ライオン(株)	130,043	130,043	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	300	303		
東洋水産(株)	55,000	55,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	287	231		
ホッカンホールディングス(株)	185,320	185,320	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	285	355		
大王製紙(株)	150,000	150,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	217	203		
丸紅(株)	400,000	400,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	215	306		
カルビー(株)	73,000	73,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	213	217		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	46,612	46,612	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	145	185		
キッコーマン(株)	30,000	30,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	138	162		
(株)ツムラ	48,360	47,945	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	有
	133	161		
日本たばこ産業(株)	50,000	50,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	99	137		
日本製紙(株)	50,000	50,000	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	76	114		
(株)伊藤園第1種優先株式	36,000	36,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	75	95		
(株)LIXILグループ	55,390	55,390	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	74	81		
昭和産業(株)	22,195	21,443	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	有
	71	64		
雪印メグミルク(株)	23,800	23,800	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	58	64		
三菱商事(株)	25,000	25,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	57	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	22,600	11,300	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式分割により、株式数が増加しております。	無
	49	39		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	76,659	76,659	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	48	52		
(株)みずほフィナンシャルグループ	394,840	394,840	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	48	67		
東洋インキSCホールディングス(株)	20,000	20,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	40	49		
ユタカフーズ(株)	22,680	22,680	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	37	41		
ダイドーグループホールディングス(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	36	49		
(株)A D E K A	26,375	25,375	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	35	41		
不二家(株)	15,224	14,548	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	31	31		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	30,781	30,781	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	29	35		
アース製薬(株)	5,000	5,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	28	25		
森永製菓(株)	5,800	5,800	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	25	27		
明治ホールディングス(株)	3,342	3,211	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	25	28		
井村屋グループ(株)	11,313	11,313	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	20	27		
森永乳業(株)	4,943	4,943	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	20	18		
サッポロホールディングス(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	19	24		
エスピー食品(株)	4,400	4,400	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	18	18		
ブルドックソース(株)	16,245	7,774	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先株式分割及び持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	17	16		
コクヨ(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	15	16		
(株)アクシーズ	5,000	5,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	10	11		
日東ベスト(株)	10,000	10,000	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	9	7		
北海道コカ・コーラボトリング(株)	2,032	2,032	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	7	7		
亀田製菓(株)	1,447	1,193	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	7	6		
はごろもフーズ(株)	1,923	1,814	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本紙パルプ商事(株)	1,336	1,336	段ボール資材の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	有
	5	5		
マルハニチロ(株)	1,500	1,500	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3	5		
リケンテクノス(株)	8,982	7,565	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	3	3		
日本ハム(株)	550	550	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2	2		
(株)セイヒョー	500	500	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1	1		
パナソニック(株)	1,662	1,662	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1	1		
(株)ブルボン	943	262	段ボール製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。取引先持株会における株式取得により、株式数が増加しております。	無
	1	0		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	300	300	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		

(注) 当社が保有する特定投資株式においては定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、個別の特定投資株式について取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証しており、2020年3月31日現在で保有する特定投資株式については当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	361,000	361,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使権限を有しております。	無
	145	198		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	39,000	39,000	退職給付を目的に信託設定しており、当社が議決権行使権限を有しております。	無
	121	155		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 当社が保有するみなし保有株式においては定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、個別のみなし保有株式について取引関係の状況や当該会社の財務状況を検証しており、2020年3月31日現在で保有するみなし保有株式については当社の保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,279	10,559
受取手形及び売掛金	4 28,830	29,524
電子記録債権	4 2,775	3,374
商品及び製品	3,409	4,035
仕掛品	516	569
原材料及び貯蔵品	6,163	5,938
その他	4,448	2 4,578
貸倒引当金	59	69
流動資産合計	56,363	58,510
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,579	60,021
減価償却累計額	33,853	35,585
建物及び構築物（純額）	2 24,725	2 24,435
機械装置及び運搬具	67,624	68,808
減価償却累計額	52,730	54,569
機械装置及び運搬具（純額）	14,893	14,239
土地	2 28,291	2 33,032
建設仮勘定	628	231
その他	6,229	6,306
減価償却累計額	4,515	4,577
その他（純額）	1,714	1,729
有形固定資産合計	70,254	73,667
無形固定資産	249	242
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 9,602	1、 2 8,459
長期貸付金	149	108
繰延税金資産	1,604	1,641
退職給付に係る資産	1,609	1,109
その他	2 2,946	2 3,161
貸倒引当金	261	255
投資その他の資産合計	15,650	14,225
固定資産合計	86,154	88,135
資産合計	142,517	146,646

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 19,594	19,666
短期借入金	3,262	2 3,676
1年内返済予定の長期借入金	2 9,358	2 4,657
未払法人税等	718	1,530
賞与引当金	1,767	1,758
役員賞与引当金	59	82
完成工事補償引当金	196	156
その他	4 8,396	7,714
流動負債合計	43,352	39,244
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,999	2,999
長期借入金	2 24,837	2 30,579
繰延税金負債	2,950	2,761
役員退職慰労引当金	390	408
定期点検引当金	243	236
退職給付に係る負債	3,714	3,829
その他	1,845	1,716
固定負債合計	36,981	42,529
負債合計	80,333	81,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,235	11,226
利益剰余金	37,285	41,268
自己株式	4,318	4,320
株主資本合計	57,871	61,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,398	2,874
繰延ヘッジ損益	-	45
為替換算調整勘定	26	148
退職給付に係る調整累計額	419	61
その他の包括利益累計額合計	3,791	2,618
非支配株主持分	520	409
純資産合計	62,184	64,872
負債純資産合計	142,517	146,646

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高		171,580		176,583
売上原価	1	143,840	1	146,726
売上総利益		27,739		29,856
販売費及び一般管理費	2、 3	22,534	2、 3	22,944
営業利益		5,204		6,911
営業外収益				
受取利息		33		36
受取配当金		159		189
固定資産賃貸料		127		149
仕入割引		161		176
その他		296		153
営業外収益合計		778		706
営業外費用				
支払利息		150		127
固定資産賃貸費用		64		77
為替差損		-		149
その他		164		156
営業外費用合計		379		510
経常利益		5,604		7,107
特別利益				
投資有価証券売却益		11		-
特別利益合計		11		-
特別損失				
固定資産処分損	4	140	4	111
投資有価証券評価損		-		29
減損損失	5	7	5	1
災害による損失		33		-
子会社株式評価損		26		-
特別損失合計		207		142
税金等調整前当期純利益		5,408		6,965
法人税、住民税及び事業税		1,756		2,349
法人税等調整額		911		31
法人税等合計		845		2,318
当期純利益		4,563		4,647
非支配株主に帰属する当期純利益		98		84
親会社株主に帰属する当期純利益		4,464		4,562

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,563	4,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	522
繰延ヘッジ損益	25	45
為替換算調整勘定	92	122
退職給付に係る調整額	186	481
その他の包括利益合計	119	1,171
包括利益	4,443	3,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,343	3,389
非支配株主に係る包括利益	100	85

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,669	11,234	33,474	4,317	54,062
当期変動額					
転換社債型新株予約 権付社債の転換		0		0	1
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,464		4,464
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計		0	3,810	1	3,809
当期末残高	13,669	11,235	37,285	4,318	57,871

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,400	25	118	605	3,913	427	58,403
当期変動額							
転換社債型新株予約 権付社債の転換							1
剰余金の配当							653
親会社株主に帰属す る当期純利益							4,464
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2	25	92	186	121	92	29
当期変動額合計	2	25	92	186	121	92	3,780
当期末残高	3,398		26	419	3,791	520	62,184

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,669	11,235	37,285	4,318	57,871
当期変動額					
剰余金の配当			817		817
親会社株主に帰属する当期純利益			4,562		4,562
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動			237		237
連結子会社株式の取得による持分の増減		8			8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		8	3,982	1	3,972
当期末残高	13,669	11,226	41,268	4,320	61,844

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,398		26	419	3,791	520	62,184
当期変動額							
剰余金の配当							817
親会社株主に帰属する当期純利益							4,562
自己株式の取得							1
連結範囲の変動							237
連結子会社株式の取得による持分の増減							8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	523	45	122	481	1,172	110	1,283
当期変動額合計	523	45	122	481	1,172	110	2,688
当期末残高	2,874	45	148	61	2,618	409	64,872

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,408	6,965
減価償却費	5,995	6,091
減損損失	7	1
たな卸資産評価損	13	11
引当金の増減額(は減少)	107	18
受取利息及び受取配当金	193	226
支払利息	150	127
為替差損益(は益)	77	149
投資有価証券評価損益(は益)	-	29
投資有価証券売却損益(は益)	11	-
子会社株式評価損	26	-
有形固定資産除売却損益(は益)	140	111
売上債権の増減額(は増加)	2,304	864
たな卸資産の増減額(は増加)	710	498
仕入債務の増減額(は減少)	1,802	363
未成工事受入金の増減額(は減少)	85	210
その他	688	488
小計	9,750	12,215
利息及び配当金の受取額	189	218
補助金の受取額	92	92
利息の支払額	157	133
法人税等の支払額	1,949	1,519
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,925	10,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,802	10,434
有形固定資産の売却による収入	11	4
無形固定資産の取得による支出	31	3
投資有価証券の取得による支出	33	17
長期貸付けによる支出	177	42
長期貸付金の回収による収入	82	89
子会社株式の取得による支出	394	-
その他	163	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,509	10,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	565	198
長期借入れによる収入	18,598	10,291
長期借入金の返済による支出	18,664	9,498
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	651	814
非支配株主への配当金の支払額	8	8
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	196
その他	87	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	250	123
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	39
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	198	186
現金及び現金同等物の期首残高	9,847	10,045
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	93
現金及び現金同等物の期末残高	10,045	10,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数

17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度より、当社の非連結子会社であったタイヨー株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(ロ)主要な非連結子会社名

主要な非連結子会社 南彩紙器㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数

0社

(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社 南彩紙器㈱

主要な関連会社 大正紙器㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

定期点検引当金

完成工事に係る定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

先物為替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ

・ヘッジ対象

金銭債務、金融債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、当連結会計年度では発生しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」77百万円は、「その他」296百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」103百万円は、「その他」164百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、当期より借入期間が短く、かつ回転が速い項目となったため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額(は減少)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」30,782百万円、「短期借入金の返済による支出」30,216百万円は、「短期借入金の増減額(は減少)」565百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループの2021年3月期においては、第1四半期に政府から発令された緊急事態宣言や自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で経済活動が行われるため、受注減が発生し、2021年3月期後半より回復する前提での仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	754百万円	554百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動資産(その他)	百万円	54百万円
土地	995	1,818
建物及び構築物	120	152
投資有価証券	399	153
投資その他の資産(その他)	68	267
計	1,583	2,446

上記の流動資産(その他)及び投資有価証券並びに投資その他の資産(その他)は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	百万円	210百万円
1年内返済予定の長期借入金	4	44
長期借入金	8	130
計	13	385

3 偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,115百万円に対し、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,864百万円に対し、債務保証を行っております。

- 4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	481百万円	
電子記録債権	87	
支払手形	258	
その他(設備関係支払手形)	1	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
12百万円	10百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	5,390百万円	5,468百万円
賞与引当金繰入額	625	607
役員賞与引当金繰入額	58	78
退職給付費用	255	216
役員退職慰労引当金繰入額	51	47
輸送費	5,919	6,154
貸倒引当金繰入額	29	0

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
223百万円	237百万円

4 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物除却損	48百万円	28百万円
機械装置及び運搬具除却損	79	40
その他除却損	1	0
建物及び構築物売却損	1	0
機械装置及び運搬具売却損	8	39
土地売却損	1	1
その他売却損	0	
計	140	111

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	埼玉県蓮田市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は土地（7百万円）であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	埼玉県蓮田市他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、地価の下落等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は土地（1百万円）であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	779百万円
組替調整額		29
税効果調整前	0	750
税効果額	0	228
その他有価証券評価差額金	0	522
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	36	98
組替調整額		33
税効果調整前	36	64
税効果額	11	19
繰延ヘッジ損益	25	45
為替換算調整勘定		
当期発生額	92	122
退職給付に係る調整額		
当期発生額	165	558
組替調整額	70	132
税効果調整前	236	691
税効果額	50	209
退職給付に係る調整額	186	481
その他の包括利益合計	119	1,171

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,341			19,341
合計	19,341			19,341
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,994	1	0	2,995
合計	2,994	1	0	2,995

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回無担保転換社債型新株 予約権付社債の新株予約権 (2017年3月21日発行)	普通株式	1,531	3	0	1,534	
合計			1,531	3	0	1,534	

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2 目的となる株式の数の増加3千株は、転換価額の調整による増加であります。
3 目的となる株式の数の減少0千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による減少であります。
4 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	326	20.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	326	20.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	490	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日

- (注) 1株当たり配当額は創立70周年記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,341			19,341
合計	19,341			19,341
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,995	0		2,996
合計	2,995	0		2,996

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第5回無担保転換社債型新株 予約権付社債の新株予約権 (2017年3月21日発行)	普通株式	1,534	19		1,553
合計			1,534	19		1,553

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数の増加19千株は、転換価額の調整による増加であります。

3 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	490	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	326	20.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 2019年6月21日定時株主総会による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	408	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,279百万円	10,559百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	233	233
現金及び現金同等物	10,045	10,325

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建債務があり、外貨建債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引及びクーポン・スワップ取引を利用してヘッジをしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年であります。このうち一部の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引及びクーポン・スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(ヘ)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理規程等の諸規程に従い、管理担当者が回収の促進等を行うとともに取引信用限度額の設定や債権先の調査による与信管理を行っております。連結子会社については、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに応じた貸付額の決定を行い、また、一部保全を行うことによって信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、国債等の格付けの高い債券のみであり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を取締役に報告するとともに発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直ししております。

デリバティブ取引については、内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを取締役会で承認された範囲内でヘッジし、経理部において記帳及びヘッジの有効性の評価等を行っております。また、定期的にヘッジの割合、その時価等について取締役に報告しております。子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。子会社についても、各社の規定に基づき同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,279	10,279	
(2)受取手形及び売掛金	28,830	28,830	
(3)電子記録債権	2,775	2,775	
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	419	428	8
その他有価証券	8,276	8,276	
(5)長期貸付金（*1）	235	235	0
資産計	50,817	50,825	8
(1)支払手形及び買掛金	19,594	19,594	
(2)短期借入金	3,262	3,262	
(3)転換社債型 新株予約権付社債	2,999	3,034	35
(4)長期借入金（*2）	34,196	34,238	42
負債計	60,051	60,130	78
デリバティブ取引			

（*1）長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

（*2）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,559	10,559	
(2)受取手形及び売掛金	29,524	29,524	
(3)電子記録債権	3,374	3,374	
(4)有価証券及び 投資有価証券			
満期保有目的の債券	228	231	3
その他有価証券	7,579	7,579	
(5)長期貸付金(*1)	189	189	0
資産計	51,456	51,459	3
(1)支払手形及び買掛金	19,666	19,666	
(2)短期借入金	3,676	3,676	
(3)転換社債型 新株予約権付社債	2,999	2,942	56
(4)長期借入金(*2)	35,237	35,176	60
負債計	61,579	61,461	117
デリバティブ取引	64	64	

(*1) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場株式	905	705

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,217			
受取手形及び売掛金	28,830			
電子記録債権	2,775			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	192	201	25	
長期貸付金	86	149		
合計	42,103	350	25	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,489			
受取手形及び売掛金	29,524			
電子記録債権	3,374			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	54	148	25	
長期貸付金	81	108		
合計	43,263	256	25	

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,262					
長期借入金	9,358	4,454	2,144	111	18,127	
合計	12,621	4,454	2,144	111	18,127	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,676					
長期借入金	4,657	2,534	470	18,475	8,529	569
合計	8,334	2,534	470	18,475	8,529	569

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	399	407	8
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	20	20	0
合計	419	428	8

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	208	211	3
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	20	20	0
合計	228	231	3

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,121	3,163	4,957
小計	8,121	3,163	4,957
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	155	182	26
小計	155	182	26
合計	8,276	3,345	4,931

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,144	2,899	4,244
小計	7,144	2,899	4,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	435	548	112
小計	435	548	112
合計	7,579	3,447	4,131

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16	11	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、26百万円(子会社株式26百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、29百万円(その他有価証券の株式29百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万SEK)	契約額等の うち1年超 (百万SEK)	時価 (百万円)
原則的処理方法	クーポン・スワップ取引 スウェーデンクロネ	買掛金	65	5	64
合計			65	5	64

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,000	5,000	(注)
合計			8,000	5,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,000	7,000	(注)
合計			9,000	7,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,648百万円	9,803百万円
勤務費用	601	598
利息費用	27	27
数理計算上の差異の発生額	44	83
退職給付の支払額	527	436
その他	9	14
退職給付債務の期末残高	9,803	9,893

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,270百万円	8,234百万円
期待運用収益	158	159
数理計算上の差異の発生額	121	642
事業主からの拠出額	296	314
退職給付の支払額	374	298
その他	5	12
年金資産の期末残高	8,234	7,755

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	496百万円	535百万円
退職給付費用	90	68
退職給付の支払額	30	31
その他	21	8
退職給付に係る負債の期末残高	535	582

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,961百万円	7,021百万円
年金資産	8,234	7,755
	1,272	733
非積立型制度の退職給付債務	3,377	3,453
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,104	2,720
退職給付に係る負債	3,714	3,829
退職給付に係る資産	1,609	1,109
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,104	2,720

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	601百万円	598百万円
利息費用	27	27
期待運用収益	158	159
数理計算上の差異の費用処理額	72	134
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	90	68
その他	0	2
確定給付制度に係る 退職給付費用	490	404

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	238	692
合計	236	691

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	584	108
合計	579	111

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	42%	46%
株式	47%	41%
その他	11%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%～4.05%	0.1%～4.05%
長期期待運用収益率	2.0%～4.5%	2.0%～5.25%
予想昇給率	0.7%～4.0%	0.7%～3.02%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度100百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	535百万円	531百万円
退職給付に係る負債	1,224	1,259
減損損失	1,467	1,510
投資有価証券評価損	564	580
たな卸資産評価損	565	551
その他	1,348	1,470
繰延税金資産小計	5,705	5,903
評価性引当額	3,383	3,477
繰延税金資産合計	2,321	2,425
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,093	1,066
その他有価証券評価差額金	1,489	1,261
その他	1,085	1,216
繰延税金負債合計	3,668	3,544
繰延税金資産(負債)の純額	1,346	1,119

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4	1.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.5	3.1
住民税均等割等	1.8	1.4
繰延税金資産に係る 評価性引当額の増減額	15.1	2.5
連結子会社の適用税率差異	0.2	0.5
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6	33.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは段ボールによってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開しております。

したがって、当社グループは、「段ボール」、「住宅」及び「運輸倉庫」の3つを報告セグメントとしております。

「段ボール」は段ボールシート・段ボールケース及び印刷紙器の製造販売等を行っております。「住宅」は輸入住宅部材を用い、戸建て住宅の設計、施工、監理及び販売等を行っております。「運輸倉庫」は貨物運送事業及び倉庫事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	92,574	41,453	37,551	171,580	-	171,580
セグメント間の内部売上高 又は振替高	445	26	4,419	4,891	4,891	-
計	93,019	41,480	41,971	176,471	4,891	171,580
セグメント利益	3,245	1,077	1,649	5,972	768	5,204
セグメント資産	94,686	20,867	21,211	136,765	5,752	142,517
その他の項目						
減価償却費	4,587	513	874	5,974	20	5,995
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,142	689	680	8,513	45	8,558

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 768百万円には、セグメント間取引消去74百万円、各セグメントに配分していない全社費用 842百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産のうち調整額5,752百万円には、当社の金融資産等6,367百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等 615百万円が含まれております。
- 2 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含めております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含めております。
- 4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	99,839	39,435	37,308	176,583	-	176,583
セグメント間の内部売上高 又は振替高	510	2	4,449	4,962	4,962	-
計	100,350	39,438	41,757	181,546	4,962	176,583
セグメント利益	5,693	621	1,464	7,780	868	6,911
セグメント資産	97,344	20,811	21,334	139,490	7,155	146,646
その他の項目						
減価償却費	4,735	473	863	6,072	18	6,091
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,088	507	664	7,261	1,512	8,773

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 868百万円には、セグメント間取引消去61百万円、各セグメントに配分していない
 全社費用 929百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産のうち調整額7,155百万円には、当社の金融資産等7,924百万円と報告セグメント間の債権
 の相殺消去等 768百万円が含まれております。
- 2 減価償却費には、長期前払費用の償却費を含めております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含めております。
- 4 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	合計
63,120	4,153	285	2,693	70,254

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	23,459	段ボール及び運輸倉庫

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	合計
66,141	4,841	219	2,464	73,667

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社伊藤園	22,646	段ボール及び運輸倉庫

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
減損損失		0		0	7	7

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
減損損失		0		0	1	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	新井 孝			当社 常務取締役	(被所有) 0.1	住宅建 築工事 の請負	営業 取引 住宅建築工事 (延床面積 109.64㎡)の 請負	36		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,772円42銭	3,943円92銭
1株当たり当期純利益金額	273円14銭	279円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	249円69銭	254円89銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,464	4,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,464	4,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,346	16,345
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,534	1,553
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	1,534	1,553
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,184	64,872
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	520	409
(うち非支配株主持分(百万円))	(520)	(409)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,663	64,463
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	16,345	16,344

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)トーモク	第5回無担保転換社債 型新株予約権付社債	2017年 3月21日	2,999	2,999		無担保社債	2022年 3月18日
合計			2,999	2,999			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株)トーモク 普通株式	無償	1,930 (2)	3,000	1	100	自 2017年 5月1日 至 2022年 3月16日	(1)

- (1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。
- (2) 2019年6月21日開催の第80期定時株主総会において、期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が可決承認され、2019年3月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、2019年7月10日以降の転換価額を1,954.3円から1,930円に調整している。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	2,999			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,262	3,676	0.6375	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,358	4,657	0.5001	
1年以内に返済予定のリース債務	83	81		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,837	30,579	0.3543	2021年7月30日～ 2027年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	155	127		2021年4月25日～ 2026年8月24日
合計	37,697	39,123		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、1年以内に返済予定の長期借入金の一部及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。

- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,534	470	18,475	8,529
リース債務	62	39	17	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,987	83,332	128,303	176,583
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前 四半期純損失金額() (百万円)	395	1,642	3,718	6,965
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	403	975	2,379	4,562
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	24.66	59.66	145.56	279.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	24.66	84.32	85.90	133.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532	1,464
受取手形	2、 4 5,953	2 6,300
売掛金	2 15,443	2 15,693
電子記録債権	4 2,362	2,688
リース債権	679	799
商品及び製品	1,850	1,889
半製品及び仕掛品	71	80
原材料及び貯蔵品	1,450	1,502
短期貸付金	2 2,730	2 2,758
未収入金	2 3,952	2 4,537
その他	2 82	2 88
貸倒引当金	45	45
流動資産合計	36,064	37,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,196	14,362
構築物	550	471
機械及び装置	10,356	9,755
車両運搬具	35	65
工具、器具及び備品	908	985
土地	1 15,564	1 18,265
リース資産	28	21
建設仮勘定	305	31
有形固定資産合計	42,945	43,957
無形固定資産	52	41
投資その他の資産		
投資有価証券	7,855	7,091
関係会社株式	6,467	6,467
長期貸付金	2 5,593	2 5,865
破産更生債権等	16	17
敷金及び保証金	341	334
前払年金費用	1,060	1,156
その他	1,226	1,213
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	22,514	22,097
固定資産合計	65,512	66,096
資産合計	101,576	103,853

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25	25
買掛金	2 11,466	2 11,522
短期借入金	10	10
1年内返済予定の長期借入金	7,081	3,449
未払金	2 2,707	2 1,221
未払費用	2 1,579	2 1,661
未払法人税等	240	986
賞与引当金	672	712
役員賞与引当金	28	59
デリバティブ債務	-	64
その他	220	799
流動負債合計	24,033	20,514
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,999	2,999
長期借入金	23,049	27,600
繰延税金負債	2,274	1,991
債務保証損失引当金	40	129
その他	354	291
固定負債合計	28,718	33,011
負債合計	52,752	53,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金		
資本準備金	11,138	11,138
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,138	11,138
利益剰余金		
利益準備金	1,364	1,364
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,348	2,289
繰越利益剰余金	21,445	23,576
利益剰余金合計	25,159	27,230
自己株式	4,362	4,364
株主資本合計	45,604	47,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,219	2,698
繰延ヘッジ損益	-	45
評価・換算差額等合計	3,219	2,653
純資産合計	48,824	50,327
負債純資産合計	101,576	103,853

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	3	78,057	3	83,053
売上原価	3	66,241	3	68,924
売上総利益		11,815		14,128
販売費及び一般管理費	1	10,341	1	10,813
営業利益		1,473		3,315
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2、 3	901	2、 3	996
その他	3	426	3	432
営業外収益合計		1,328		1,429
営業外費用				
支払利息		89		74
その他		394		474
営業外費用合計		483		549
経常利益		2,318		4,194
特別利益				
投資有価証券売却益		11		-
特別利益合計		11		-
特別損失				
固定資産処分損		99		92
投資有価証券評価損		-		27
減損損失		7		1
子会社株式評価損		26		-
特別損失合計		132		121
税引前当期純利益		2,198		4,073
法人税、住民税及び事業税		620		1,220
法人税等調整額		8		35
法人税等合計		611		1,184
当期純利益		1,586		2,888

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,669	11,138		11,138	1,364	2,410	20,451	24,226
当期変動額								
転換社債型新株予約 権付社債の転換			0	0				
剰余金の配当							653	653
当期純利益							1,586	1,586
固定資産圧縮積立金の 取崩						61	61	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			0	0		61	994	932
当期末残高	13,669	11,138	0	11,138	1,364	2,348	21,445	25,159

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,360	44,674	3,286	25	3,312	47,986
当期変動額						
転換社債型新株予約 権付社債の転換	0	1				1
剰余金の配当		653				653
当期純利益		1,586				1,586
固定資産圧縮積立金の 取崩						
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			67	25	92	92
当期変動額合計	1	930	67	25	92	838
当期末残高	4,362	45,604	3,219		3,219	48,824

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	13,669	11,138	0	11,138	1,364	2,348	21,445	25,159
当期変動額								
剰余金の配当							817	817
当期純利益							2,888	2,888
固定資産圧縮積立金の取崩						58	58	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						58	2,130	2,071
当期末残高	13,669	11,138	0	11,138	1,364	2,289	23,576	27,230

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,362	45,604	3,219		3,219	48,824
当期変動額						
剰余金の配当		817				817
当期純利益		2,888				2,888
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			520	45	565	565
当期変動額合計	1	2,069	520	45	565	1,503
当期末残高	4,364	47,674	2,698	45	2,653	50,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品、製品、半製品、仕掛品、原材料
総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)
貯蔵品
移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。)
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間均等償却しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除し、退職給付債務が年金資産の額を超える場合には退職給付引当金として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。
 - (5) 債務保証損失引当金
債務保証による損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象

金銭債務、金融債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社の2021年3月期においては、第1四半期に政府から発令された緊急事態宣言や自治体からの外出自粛要請等により厳しい制約の下で経済活動が行われるため、受注減が発生し、2021年3月期後半より回復する前提での仮定を置き、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	232百万円	232百万円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の1年内返済予定の長期借入金	4百万円	4百万円
関係会社の長期借入金	8	4

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,649百万円	5,696百万円
長期金銭債権	5,462	5,764
短期金銭債務	8,191	7,263

3 偶発債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
サウスランドボックス社 (借入債務)	971百万円 (US\$8,750千)	1,205百万円 (US\$11,075千)
トーモクベトナム社(借入債務)	3,810百万円	3,671百万円
トーウンサービス株(建物賃借料)	141百万円	20百万円
計	4,923百万円	4,896百万円

4 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	412百万円	
電子記録債権	32	

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,577百万円	1,684百万円
賞与引当金繰入額	158	174
役員賞与引当金繰入額	28	59
退職給付費用	43	30
減価償却費	323	311
貸倒引当金繰入額	24	0
輸送費	4,844	5,069
おおよその割合		
販売費	72%	72%
一般管理費	28%	28%

2 受取利息には、仕入割引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入割引	140百万円	151百万円

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,726百万円	6,803百万円
仕入高	45,186	47,051
営業取引以外の取引による取引高	920	1,014

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,385百万円、関連会社株式81百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,385百万円、関連会社株式81百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	205百万円	217百万円
退職給付引当金	64	64
減損損失	118	118
投資有価証券評価損	442	451
その他	344	402
繰延税金資産小計	1,175	1,254
評価性引当額	714	735
繰延税金資産合計	461	519
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,030	1,004
その他有価証券評価差額金	1,392	1,163
その他	313	342
繰延税金負債合計	2,736	2,510
繰延税金資産(負債)の純額	2,274	1,991

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.4	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.0	
住民税均等割等	2.6	
繰延税金資産に係る 評価性引当額の増減額	0.2	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期償却額(百万円)	期末帳簿価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末取得原価(百万円)
有形固定資産	建物	15,196	84	5	912	14,362	19,607	33,969
	構築物	550	7		86	471	1,796	2,268
	機械及び装置	10,356	1,489	41	2,049	9,755	39,718	49,473
	車両運搬具	35	67	0	37	65	681	747
	工具、器具及び備品	908	1,018	4	937	985	3,255	4,240
	土地	15,564	2,704	4 (1)		18,265		18,265
	リース資産	28			7	21	15	36
	建設仮勘定	305	31	305		31		31
	計	42,945	5,403	360	4,031	43,957	65,075	109,032
無形固定資産		52	0		10	41	6	48

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 増加額の主なもの

機械及び装置	館林工場	製造設備他	482百万円
	青森工場	製造設備他	226
工具、器具及び備品		印版・抜型	932
土地	群馬県邑楽郡明和町	工場用地	1,485
	茨城県稲敷郡阿見町	工場用地	1,219

【引当金明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金	93	46		46	93
賞与引当金	672	712	672		712
役員賞与引当金	28	59	28		59
債務保証損失引当金	40	88			129

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替46百万円及び回収0百万円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載の当社ホームページアドレスは次のとおりであります。 https://www.tomoku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第80期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第80期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月7日関東財務局長に提出。

第81期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第81期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2019年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第81期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年3月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 内 貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーモクの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーモクが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 内 貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモクの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。